

令和 8 年 6 月 29 日

令和 8 年

第 6 回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和8年6月29日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（5名）

小 黒 仁 史	教育長
出 張 吉 訓 委 員	教育長職務代理者
高 橋 幸 子 委 員	
深 澤 佳 己 委 員	
藤 井 大 吾 委 員	

2 出席職員（14名）

教育総務部長	山 田 良 司
参事（教育施設担当）	河原田 光
教育総務課長	松 田 真由美
教育施設担当課長	小野澤 行 平
副参事（教育地域力担当）	齋 藤 恵 介
副参事（法務担当）	須 賀 裕 哉
副参事（教育施設調整担当）	西 山 徹
学務課長	八 木 弘 樹
学校健康推進担当課長	林 洋 一
指導課長 （幼児教育センター所長 兼務）	木 下 健太郎
指導企画担当課長	古 川 大 輔
学校支援担当課長	神 谷 浩 平
教育センター所長	高 野 耕 治
大田図書館長	杉 村 由 美

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

(午後2時00分開会)

○教育長

それでは、ただいまから、令和8年第6回大田区教育委員会定例会を開会いたします。
なお、北内委員につきましては、あらかじめ本日、欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

本日は、傍聴希望者がおります。

委員の皆様に傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。
ご協力をよろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に出張委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の報告を求めます。

○事務局職員

日程第1は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

私から、本日は3点報告いたします。

1点目は、先日の北区の滝野川第三小学校で起きた学校火災についてです。音楽室の準備室から出火ということで、こどもたちが音楽室の窓の外の高さのところに避難している映像等も流れました。こどもたちはとても怖い思いをしたのだろうと思います。幸いに命に関わるような惨事にはなりませんでしたが、学校事故の重大さを改めて感じたところです。

大田区では、早速、電気機器などのコンセントを差しっ放しにしていないかなど、施設の点検等を学校に依頼いたしました。現在のところ特に問題がある状況は見られませんでした。火事の際に迅速に避難できる体制、それを改めて再確認していく重要性を感じているところです。

火事のあった学校には、窓から滑り降りる救助袋もあったようですが、使うという判断はしなかったようです。避難訓練で救助袋を使った記憶が私もございますけれども、地上で

袋を固定したり、滑る練習等をして、そういう訓練も必要かなと思っております。いずれにしても、学校火災について、改めて安全を図っていきたいと考えております。

2点目は、先週の土曜日の台風対応です。二つの台風が同時に来るということで、当初、十分に警戒する必要から、区でも先週の金曜日には災害対策本部を立ち上げ、避難所を開設するなどの対応に当たりました。

幸いにそれほど強風や暴風ではなく、何か所かの施設で雨漏りがあった程度で済んでいるのかというふうに思います。それでも土曜日は、何校かの学校に学校公開を延期していただきました、8校ほどです。それから、学芸会を延期した学校も1校ございます。

学校行事の延期等は、こどもたちや保護者、教職員の方々の労力をおかけする部分もありますけれども、安全面を最優先に、教育委員会としては学校に指導させていただいたところです。

今後、また台風による休校等の判断が求められることがあると思いますけれども、教育委員会としてしっかりとルールを決めて、取り組んでいきたいと考えております。

最後、3点目は、新任の校長先生の学校へ訪問いたしました。今年度、新任または他区から転入された校長先生のところに、小学校2校、それから中学校3校を訪問させていただきました。

まず、清水窪小学校と蒲田小学校。新しい校長先生は、かつて大田区の教育委員会の指導課にいた先生なので、十分に大田区の教育ビジョン、それから施策のほうを承知して、それに基づいた方針、施策を考えているので、非常に心強く感じたところです。

清水窪小学校は、サイエンススクール、それをさらに発展するために、東京科学大学と連携を深めていきたいというような取組についてお話を聞きました。

また、蒲田小学校は、かつての菖蒲園を再生して、おおたの未来づくりの学習などで活かしていこうと意気込んでいらっしゃいました。

いずれの小学校とも、地域の特性、環境を活かして、さらなる教育活動の充実が図られるのではないかと感じているところです。

中学校は、大森第四中学校、東蒲中学校、糀谷中学校に訪問いたしました。大森第四中学校は、本門寺の隣の森の中にあるような感じで、東京の学校であるとは思えないほど緑の豊かな学校です。生徒たちは落ち着いて学習していました。校長先生は大田区は初めてということですが、学校の特色について、かつてここでチャイムが考案されたのですとか、そういう話をしていました。意欲を持って学校経営に取り組んでいただけたと思います。

東蒲中学校の校長先生は、お父さんがお隣の蒲田中学校の校長先生をされていたそうで、どうしても大田に行きたいという強い思いがあって来られて、大変赴任されたことを喜んでいました。東蒲中学校は、大変地域の方々も熱い思いを持って学校に協力的でありますし、こどもたちが非常に落ち着いて学習に取り組んでいる、そういう学校づくりを進めていただけたものだと思います。

最後に、糀谷中学校の新しい校長先生は、羽田中学校の先生をずっとされていて、糀谷・羽田の気風や地域のことをよく知っていて、学校経営力を十分に発揮していただけたのではないかなと期待しているところです。

いずれの校長先生方も、まずはこどもや地域、保護者、そういう状況を深く理解してい

ただいて、地域や保護者としてしっかりとベクトルを合わせて協働の指針のもとに学校経営の充実を図っていただけるのではないかと感じたところでございます。

何かご意見やご質問がありましたら、よろしくお願いします。

○高橋委員

新しく大田区に来られた校長先生方を訪問されたという教育長のお話を聞いて心強く思いました。糀谷中の先生は、私も知っているのですが、これからも頑張って、地域と連携してやってくださると思っております。

報告が3点あります。

5月27日、今年度初めてですが、嶺町小学校の指導訪問に同行しました。大規模校で、授業参観も3、4、5校時で36教科ありました。教室はオープンで、廊下も広く、明るくゆったりした印象を持ちました。

休み時間は、校庭、体育館、多摩川土手に分かれて、楽しそうに過ごしていました。校内放送はきちんと聞くルールが徹底しているということを知りました。先日の火災の件でも、この放送はきちんと聞くというのできているのはとても期待されることだと思います。

また、全体会では、授業の振り返りをペアで5分間話し合い、木下課長からは、今日の授業のよい点などの講話があり、分科会では、7分科会に分かれて自評に始まり、指導課の先生方から指導、助言がありました。

今年度も指導訪問が順次始まっていますが、よろしくお願いいたします。

2点目は、運動会を見学させていただきました。6月6日ですが、馬込中学校では、オリジナルのジャベリックスローという種目がありました。やり投げのやりの代わりに、プラスチック製のロケット型の器具を投げる競技でした。各学年の選手が投てきを2回行い、距離を競い合います。名前の書かれた小さいコーンを目印に置き、順位を決めます。3年生は経験と練習の成果が出て、遠くまで飛ばせていました。各学年全員リレーは、クラスの絆や思いやりを感じる種目でした。

午後からは、御園中学校に伺いました。応援合戦は3年生のみなので、下級生から憧れがあるようです。2年生の増脚リレーは二人三脚を、3人、4人、8人まで増やして走る競技でした。息が合って、速く走るのに驚きました。3年生のムカデリレーはトラックを1周しますが、先生とPTAの競技もあり、盛り上がりました。生徒たちによる実行委員の活躍や、真剣に取り組む生徒たちの姿に元気をもらいました。

3点目は、6月13日ですが、池雪小学校の学校公開に伺いました。各学年、道徳の授業があり、多くの保護者とともに、優しい気持ちとは、自分について謙虚に振り返り、よりよい関係を築こうとする心情を育てるなど、教材に沿って学んでいきました。道徳授業地区公開講座が、低、中、高学年別に、テーマを「いやと言える、いいよと言える力を育むバウンダリー」安心して仲よくなるための心の線について講演がありました。

NPO法人日本家族関係・人間関係サポート協会、渡辺裕子理事長から、自分も相手も大切に作る関わり方について、親子で一緒に考える授業でした。

私は低学年の会に参加しましたが、こどもの目線で質問しながら、語りかけるように分かりやすく話されていました。

○教育長

ありがとうございました。
他に、ございますか。

○深澤委員

先ほど教育長から火事の話がありましたが、私も教育の現場で火事が起きるということは本当に怖いと思って拝見していました。まだ火事の原因について調査中とのことですが、どこに危険が潜んでいるか分からないことを痛感しました。何かあったときには、教員のとっさの判断と、教員間の連携がとても大事だということを今回の事故で感じたところです。

最近非常に地震が多くて、震度5とか6の地震がこれから起きる可能性があると言われています。地震が起きたとき、低地では津波の心配もございます。とっさの判断が必要な場面であると思いますので、やはり避難訓練については、いま一度お願いしたいと思います。

私は、今、Y o u T u b e で教育委員として、インターネットの利用についてという題名で配信させていただいていますが、最近、こどもの情報の管理が非常に大変であることを痛感しております。

私がこの前担当した少年事件では、ト一横で遊んでいた子が検挙されました。犯罪に巻き込まれてしまった原因はスマホだったのです。

その子は、ト一横で遊んでいる周りの仲間の子とは連絡を取ることができますが、その相手の住んでいる場所、通っている学校、本名すら知らないというような付き合いをしていました。警察は詳しく教えてくれないので、最終的にどこまで判明できたかは分かりませんが、結局、その子は最後まで私に友人関係を言いませんでした。言えなかったのかもかもしれません。そういう付き合いをしていると、そういうのに付け込んでいる大人がいるのです。

だから、そういう大人に付け入らせることがないような情報管理をこどもにさせなければ、被害者になる子どもがこれからどんどん増えていってしまうことを危惧しています。

現に栃木県の殺人事件があったトクリュウの事件も、スマホでのやり取りが契機になっていると報道で聞いておりますので、こどもの情報管理は重要です。知らない人には自分の情報を教えないとか、知らない人と連絡を取らないというようなことは、基本ですが、大事なことだと思います。

トクリュウに巻き込まれた男の子は16歳だそうです。中学校卒業したばかりの子です。その年齢で、犯罪に巻き込まれてしまうというのは非常に心が痛むので、犯罪に足を踏み込まないように、情報管理についての教育を繰り返し行っていく必要があるということを痛感しています。どうぞ学校での教育をよろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。
他に。藤井先生。

○藤井委員

以前にもお話しさせていただいたのですが、5歳児健診というのが今少しずつ始まっています。5歳のときに、肉体的なものというよりも、精神的な発達とか、そういったものをみるために行われています。

5歳児というのは、翌年6歳になり小学生、中学生となっていくわけです。5歳児健診を行う意義は、障がい疑われる子どもに対する寄り添い方や教え方がありまして、初期から対応してあげることでトラブルが比較的少なく成長していくことができるというのが目的なのです。

小学校に入ったときには、教育委員会が関与してくるわけですが、情報の扱い方やどこの部署でどういうふうな対応をするかというのが非常に多岐にわたるので、難しいということが想像されるわけです。

一つのどこかの課が全部それをまとめてやるというのがいいのか、あるいは、ケース・バイ・ケースで分かれていくのかとか、いろいろ問題があると思うのですが、教育委員会でも実務的にも少しずつ詰めていかなければならないと思っています。教育長をはじめ、リーダーシップを持ってやっていただく必要があるのかもしれない。

それから、話は変わりますが、学校健診についてですが、今年も小学校の健診、中学校の健診が終わったのですが、今、着衣の問題でいろいろとナーバスになっていて、ある学校からの報告、学校医からの報告で、介助につく方が一人しかいない場面があったということで。そうすると、ちょっと男性の医師が女性を診るという場合、あるいは逆もあるので、記録する方の他にもう一人しっかりついていただかないといけないのですが、ほとんどの学校では2人、あるいは多くの生徒がいるところでは3人ついているようなのですが、それを徹底してやっていただく必要があるかなと。ほとんどの学校はもうできていると思うのですが、再度、介助の先生方、あるいは担当の方を確実につけていただけるようお願いしたいなと思っています。

それから、小学校の火事の件なのですが、スプリンクラーで消火できなかったのかなと思っていたのです。教室もそうだし、準備室もスプリンクラーがもしちゃんと作動していれば、消えたのではないかなと思うのです。脱出の装置も使えなかった。非常口も開けることができなかったとかいろいろあるのですが、そもそも学校はかなり古い建物も多いので、教室で火事が起こるということはあまり想定しにくいかもしれませんが、古いから漏電とかいろいろあるかもしれないし、スプリンクラーなどの見直しもやっておいたほうがいいかなと。

今ニュースでもあまり、スプリンクラーの件は言われていないですね。その辺を教えてください。

○教育長

ありがとうございます。

○出張委員

今、皆さんからありました、今回、北区で起きました火災事故を受けて、本区の小学校、中学校の今後の安全管理対策について、少しお話をしたいと思います。

今回の事故では、非常に憂慮するような状態と思います。何よりも衝撃的なのは、火元が普段使われていない音楽準備室で、そこにあったストーブ、多分電気ストーブなのではないかと思うのですが、それとサーキュレーターが置いてあった。そして衣服が燃えている。これから、ほぼ大体原因は分かってきているのではないかと思うのですが、何でそんなところに電気ストーブやサーキュレーターがあったのかということです。日常の先生方の目の行き届きにくい死角になっていたのではないかなと思います。これはどこの学校でも起こり得ることです。

そういう面で、本区の学校も月1回、避難訓練は確実にやっていると思います。様々な形態で実施するようになってきていると思います。しかし、今回は想定していなかった。準備室前の廊下を通らないと階段へ逃げられないという状態だったということです。そこで、こどもが犬走りに先生と一緒に出たということで、こどもたちは非常に怖かったのではないかなと思います。命からがら避難することができましたが、何か二手に分かれて避難したみたいで、先生が付き添った方以外に、二人だけ違う方に逃げたということも聞いております。今後は、このことを教訓に本区としてもやっていかなければいけないと思います。

第一に、ハード面の死角をなくしていくことです。普通教室だけでなく、特別教室の準備室や、あるいは倉庫における電気器具のプラグ状況、それと、私物の火が出るような機器など、やはり私物の機器の持込み、本区ではないとは思いますが、点検を実施して注意喚起していったほうがいいのかと思っています。

それから、第2が避難訓練の方法です。教育長からもありましたが、救助袋の使い方なども使わなければ意味がありませんので実施する必要があると思います。ただ、なかなか想定外の避難訓練を準備するのも、先生方もお忙しいのでご苦労があると思いますが、実施する必要があると思います。前回エピペンの話がありましたが、やはり日頃の備えが大事だと思いますので、救助袋なども使う訓練をしたほうが良いと思っております。

各学校で具体的な点検を十分していただいて、安全・安心な学校を維持してもらえればと思っております。いろいろ教育委員会もご苦労が多いと思いますが、やはり教育委員会として学校を見てあげることが大事だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、ご意見、よろしいですか。

○教育施設担当参事

先ほど、スプリンクラーのお話が出たので、ちょっとお話しさせてください。スプリンクラー自体を設置するという基準は、建築基準法や消防法、その二つに大体規定があるのですが、現在の法律の中では、学校においては、スプリンクラーなどの設置は義務づけられていません。

一般的に義務づけられているのが、不特定多数の人が使うデパートなどの大規模店舗だとか、スポーツ施設だとか。面積とか、規模とか、用途によって変わってくるのですが、

学校については規定がないです。

○教育長

あと僕のほうも、ちょっと学校施設で聞きたいのです。準備室って、冷暖房というか、空調はついているのですか。

○教育施設担当課長

施設担当課長です。基本的にはついていないです、準備室は。既存校は特についていないところが多く、ガスストーブとかをつけている、冬の暖房器具としては。電気ストーブじゃないです、ガスストーブです。ガスで供給されて。よく保健室に壁の側のほうとかについている記憶がありませんか、あれです。まだ活用しておりまして、点検もしているような状況で。各学校でちょっと状況は違いますが、暖房器具とかを置いているところが多いです。空調というか、冬も夏も使えるものは基本的にはついていないです、準備室は。

○教育長

準備室の用途というのは、準備室だからいろいろ用具を置くのか、それとも先生の控室的な要素、そこら辺はどうですか。

○教育施設担当課長

家庭科室であったり、理科室であったり、用途が違うのですけれども、例えば理科室とかで言えば、薬品が置いてあったりとか、先生が管理できる薬品が置いてあったりとか。教室のほう、特別教室側に置いておく必要のないものとか、まとめて置いたりとか、やはり準備として使っている部分がありますので、棚とか、校内は棚も多いのですけれども、やはり荷物が多く置いてあるような状況は、確かだと思います。

○教育長

分かりました。ありがとうございます。

○深澤委員

すみません、火災が起きたときに、基本的に消火活動というのは、消火栓でやるのですか、それとも何かホースでお水をまくのですか。

○教育施設担当課長

消防法に基づく消防設備は、消火器と消火栓で、ホースを使うものです。この二つは、基本的に消防ではなくて、学校の現場にいる方が使える仕様になっているというものです。

さっき言った、少し間合いが違うのは、連結送水管といいまして、専門用語です。物は見た目はスプリンクラーみたいに見えるのですが、消防の方が水を持ってきて、初めて連結して送水できるという管が置いてあるのはあるのですけれども、それは自動とかではなくて、あくまで消防が使うということになっているような形です。

基本的には、水で消すとか、火を消すとかいう内容は、その大きなところは三つです。そのほか消防設備は、さっき言った避難はしごとか、救助袋とか逃げるものと、あと煙が行かないように、階段に行かないように防火扉、防火シャッター、こういうものが主なもので、あと火災報知器です。

ほとんどのものが、消防法で年1回か年2回の消防点検を実施しているというような状況でございます。

○深澤委員

火災報知器は、準備室にもあるのですか。

○教育施設担当課長

場所によってあれなのですけど。

○副参事（教育施設調整担当）

施設調整担当副参事です。基本的には、各お部屋に大体そういった感知設備はついている状況でございます。小さい倉庫なども、比較的ついているケースは多い状態です。

○深澤委員

今回は機能しなかったということなのですかね。

○副参事（教育施設調整担当）

もしかしたら、機能しているとしても、通報が行って、消防に行って、駆けつけるまでのラグの中で一気に燃え上がって、ここから先は憶測になりますけれども、一気に火の手が上がったということであれば、その間の避難を先生方がさせたということになると思いますので。そういった1次措置といいますか、そういったことを、まずは安全なところに逃がしたということだと思いますが、なかなか消火のほうまでは、恐らく手が回らなかったのではないかとこのように想像しております。

○深澤委員

ありがとうございます。

○藤井委員

教えていただきたいのですが、今、暖房というのは、どういう形になっているのでしょうか。

○教育施設担当課長

基本的には、いろいろあって、エアコンが主流になっています。ただ、先ほど話題に出ましたように、ガスストーブというのも一部なくはない、そういったものは併用しながら、順次、学校を建て替えるごとに、基本的にはエアコンになっているというのが現実だということふうに考えております。

○藤井委員

僕が小学生の頃は石炭ストーブで、あれは地震が来てひっくり返ったら大変だなとこどもながらに思っていましたけど。その頃よりは随分安全になっているにもかかわらず、こういうことが起きたので。

スプリンクラーの設置というのは、公的にもないことになっているから、今もないのはしょうがないと思うのですけども、あれはやはり設置するのには相当費用がかかるのでしょうか。

○教育施設担当課長

規模によると思います、5,000万単位、もっと高いケースもあると思います。

○教育長

標準仕様にはないわけですね、校舎のときの。

○教育施設担当課長

はい。改築の標準仕様には、建築基準法とかに基づいていたりしますので、今入っておりません。

○藤井委員

今後、新しく建築する学校があると思うのですけど、そこにも入る予定はないということですね。

○教育施設担当課長

現在のところ、予定はしておりません。

○藤井委員

入れるとすると、数千万円かかる。

○教育施設担当課長

改築だと、もっと多分かかると思います。

○深澤委員

お部屋ごとだから、お金がかかるのですよね。

○高橋委員

消火器というのは、学校に何本もある、教室ごとにはないですね。

○教育施設担当課長

教室ごとにはないです。消防法で、今現状の新しいものに関してなのですが、特に、

基本的には、歩行距離で10メートル以内に1か所程度消火器を置くようにというのは、基本的には、主に消防等から言われる状況ですので、1教室ずつというのはなかなか難しい状況ではあると思いますけども、それぐらい、比較的多めにはある、そういうふうに認識はしております。

○出張委員

基本的に学校で火の手が出るというと、給食室とあと理科室などですね。それ以外は、普通は出ない。音楽室で出るとのこと自体が、不思議なことです。何か違う、目的外使用をしていたのではないかというようなことが考えられます。

だから、まさか音楽準備室から火が出ると思わなかったもので、担当していた先生もあのような避難になってしまったのだと思います。先ほども言ったように、本当に点検していただいて、特に私物は持ち帰るように指導していったほうがいいと思っております。

○教育長

校舎の中だと煙が通るから、階段というのがあっても、なかなか使用が難しくなってくると思うと、非常階段というのは、何か昔は外についていたみたいなあれで、そういうのは今はないのですか。

○教育施設担当参事

非常階段というのも、今現在も屋外、外にあるものもあります。基本的に、歩行距離というのが決まっているのです。学校で、教室から歩行距離が決まっていて、そうすると屋内階段の2か所で間に合う場合もあるし、もしくは外側につけて、屋外階段みたいにしていくケースもあるので、ちょっと設計によってどうなっているかというものが。必ずしも屋外の階段がなければいけないわけではなく、中にちゃんと配置と個数があれば、それでもう足りている場合もあります。

○教育長

ありがとうございました。
他に、よろしいですか。

○藤井委員

ついでに質問をして、教えていただきたいのですが。あの火事を見て、実は地震が今度起きたときに、耐震の補強を学校はされて、一巡しているわけですが、本当に震度7が来たときに、どういうふうになってしまうのかなというのが素朴な疑問としてありまして。全部の学校が全然何ともないということではなくて、一部破損したりとか、あるいは被害が出るという可能性もあるのでしょうか。

○教育施設担当参事

今は建築基準法に基づいて造っている形なのですが、あれですと震度幾つまでというわけではなく、関東大震災クラスのもので壊滅的な倒壊をしないような形というような形の

言われ方をして、強度になっているという。だから6強なのか、7なのか、それは微妙なのですが、そこが来たときにぼしんと潰れないというのですか、だから部分的には壊れて傾くとか、そういうのは出る可能性はあります。

○藤井委員

ただ、人的被害が、まず出にくいようには最低限やってあるということですね。

○教育長

地震のときのやはり避難所になりますよね、体育館も、校舎も。そういう意味では、普通の建物よりも、通常の建物よりも強度的に耐震性が高いとか、そういうことというのは。

○教育施設担当参事

一般的に学校については、普通の基準の1.25倍の強度は取っています。

○教育長

ありがとうございました。

他に。よろしいですか。

それでは、本日の日程はこれで以上となります。

これをもちまして、令和8年第6回教育委員会定例会、閉会といたします。どうもありがとうございました。

令和8年 第6回 教育委員会 定例会 6月29日(月) 午後2:00～

教育委員会室

<教育長の報告事項>

<部課長の報告事項>

☐教育総務部長

☐参事（教育施設担当）

☐教育総務課長

☐教育施設担当課長

☐副参事（教育地域力担当）

☐副参事（教育施設調整担当）

☐副参事（教育・地域政策連携調整担当）

☐副参事（法務担当）

☐学務課長

☐学校健康推進担当課長

☐指導課長

☐指導企画担当課長

☐学校支援担当課長

☐教育センター所長

☐幼児教育センター所長

☐大田図書館長

令和 8 年 6 月 29 日

令和 8 年第 6 回教育委員会定例会日程

日程第 1 教育長の報告事項